

東京都児童福祉審議会 第10回専門部会 議事録

1 日 時 平成18年5月31日(水) 午後6時01分～午後8時15分

2 場 所 都庁第一本庁舎 42階北側 特別会議室A

3 議 事 「少子社会の進展と子どもたちの自立支援」について

(1) 資料説明

(2) 審議

4 出席委員

庄司順一副委員長、鈴木祐子委員、柏女霊峰委員、大谷久雄委員、松谷克彦委員、
福田茂雄委員、田辺まさ子委員、渡辺利子臨時委員、工藤定次臨時委員、
高橋紘臨時委員

5 資 料

(1) 東京都児童福祉審議会専門部会委員名簿

(2) 東京都児童福祉審議会行政側名簿

(3) 最終提言(案)

(4) 東京都児童福祉審議会第6回企画起草委員会における主な意見

(5) 東京都公立小・中学校児童・生徒の就学援助受給者の推移

6 議事録(全文)

開会

○中山計画課長 それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

初めに委員の方のご出席について報告させていただきます。本専門部会の委員数は委員12名と、臨時委員4名の合計16名でございます。本日は委員の網野委員、瀬戸委員、村井委員、山田委員、米山委員、臨時委員の江川委員から、所用のためご欠席という連絡をいただいております。ご出席の方は委員7名、臨時委員3名の合計10名でございますので、過半数の定足数に達することをご報告させていただきます。なお、本日は柏女委員が少々おくれるということで、ご連絡をいただいておりますが、その他の委員の方はおそろいでございますので、始めさせていただきます。

次に、4月に行政側メンバーの書記に異動がございました。改めて専門部会の皆様方にごあいさつを差し上げます。資料2の行政側名簿をごらんいただきたいと思います。書記の異動で福祉保健局少子社会対策部育成支援課長福山雅史でございます。

○福山育成支援課長 委員の先生方、お世話になっております。4月から育成支援課長になりました福山でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○中山計画課長 同じく、福祉保健局少子社会対策部副参事（児童相談所改革担当）木村桂子でございます。

○木村副参事 4月から参りました木村でございます、お世話になります。よろしくお願いいたします。

○中山計画課長 その他の異動につきましては、お手元の行政側の名簿をもってご紹介にかえさせていただきます。

続きまして、お手元の会議資料のご確認をお願いいたします。

資料1、都児童福祉審議会の専門部会委員名簿でございます。

資料2は、同じく行政側の名簿でございます。

資料3は、本日ご審議をいただきます最終提言に向けた、企画起草委員会でのまとめの(案)でございます。

資料4は、前回、第6回の企画起草委員会における、委員の主な意見でございます。

資料5は、前回、提出依頼のございました「公立小・中学校児童生徒の就学援助受給者の推移」という資料を、置かせていただいております。

それから、前回の企画起草委員会で「医療機関のためのハンドブック」と、「子育て支援のハンドブック」と、「母子保健事業のガイドライン」という冊子をお配りしておりますが、専門部会の方で企画起草委員以外の方には、本日、机の上にそれを配付させていただいております。

以上が資料でございます、よろしくお願いいたします。

本専門部会におきます審議概要は、後日、ホームページで公開をいたします。

それでは、庄司部会長に進行をお願いいたします。

○庄司部会長 それでは、ただいまから、今期、第10回目の専門部会を開催いたします。皆さん方、お久しぶりでございます。また、お忙しいところ、遅い時間にお集まりいただきましてありがとうございました。

2月から最終報告書のまとめに向けて、これまで企画起草委員会を3回開催し、検討を重ねてまいりました。本日は企画起草委員会において検討した内容について、改めて専門部会として検討いたします。事前に事務局から最終提言の(案)をお送りさせていただきましたので、一通りお目を通していただいていると思います。

それでは、資料3の最終提言(案)、それから、資料5の就学援助の推移に関しまして、事務局から説明をしていただいて、その後、審議を行いたいと思います。

それでは、お願いします。

○中山計画課長 それでは、資料3・4・5につきまして、ご説明をさせていただきます。資料3、部会長からもご案内ありましたとおり、企画起草委員会としまして検討を重ねてまいりましたものを、事務局と部会長の間で、最終的にまとめをさせていただいたものでございます。

まず、タイトルと「もくじ」のところでございます。全体の構成を改めて申し上げますと、テーマとしましては、大きなテーマで「少子社会の進展と子どもたちの自立支援」、副題としまして、「世代を超えて共に育ち合う都市をめざして」、仮称です。最終提言という形で出させていただきたいと思っております。

全体の構成でございますが、「はじめに」というのが、この冊子では1ページ～2ページにわたってございます。それから、章立ては第1章～第4章まででございます。1章は3ページ～6ページまで、第2章は7ページ～13ページまで、第3章が14ページ～16ページまで、第4章が17ページ～34ページまで、「おわりに」としまして、35ページ～36ページ。以下、参考資料として幾つかのデータを、おつけさせていただいております。

それでは、順を追って概要を申し上げます。

1ページをお開きいただきたいと思います。「はじめに」ということで、最初の提言をするに当たりましての、一定の整理をここでしてございます。中間のまとめでは社会的養護のもとに育つ子どもたちの、自立心のあり方を提言をいたしました。その後、議論の対象を東京に育つすべての子どもと若者に広げ、検討を重ねてきました。現代社会における自立とは何か、あるいは、自立をはぐくむためにどのような環境を整えることが望ましいか、行政はどのような視点で施策を進めるべきかを提言するんだということを、ここでまとめて書いてございます。

なお、言葉の説明―注釈を、これは中間のまとめでも同じように整理をさせていただきましたけれども、必要なものについては注釈をつけるという構成でございます。

3ページをお開きください。第1章になります。第1章は現代社会における「自立」とは何かということ、自立の定義ということを改めてここで整理をし直しております。ここでは、4ページの2番「自立とは何か」というところで、自立を考える上での幾つかの指標が、浮かび上がってきたということで、これ5ページのところですけれども、指標という言葉でここでは整理してございますが、自立を考える指標を5つ、整理をしているということでございます。

第1の指標としましては、「個」としての自分の存在をしっかり受けとめ、自身の力を信じ、自分らしくあることであるという言い方。

それから、次の第2ですが、状況に応じて自分自身をコントロールしつつ、みずから主体的な態度をとろうとする姿勢を持つことであるという言い方。

第3に、多様性を受け入れ、世代や立場を超えて人間関係を持てることであるという言い方。

第4は、仕事をする事である。仕事とは単に対価を得るための労働ではなく、社会参加

の基本であり、家事、育児、社会奉仕活動等も含めてとらえるべきであるという言い方。

6ページに移りまして、第5としまして、社会の一員として他者との交流を持ち、相互に助け合いながら生活を営む自覚を持っていることであるという、整理をいたしております。

7ページからが第2章になります。第2章は、自立を困難にする背景にあるものということで、課題を浮き彫りにしてございます。若者の自立のおくれの根本というのは、一言で言うと「心の育ち」の問題であろうというのが、7ページの丸の3つ目で掲げてございます。

「心の育ち」という言い方については、まだいろいろな意見があろうかと思っておりますので、最終的に言葉を整理させていただければと思っております。こうした「心の育ち」をおくらせ、自立を困難にする背景として、4つの面から考察をしますということで、1・2・3・4に分けて整理をしております。

1番目としまして、「家庭における子育ての問題」、これが7ページ・8ページ・9ページ、10ページの最初までそれぞれの問題、課題を整理をしてございます。

10ページの2番目、「学校教育の問題」、2番目の課題として学校教育の問題があるということで、学力の低下、学ぶ意欲の低下、生活習慣の未確立、いじめや不登校などの問題があらわれているという、記述をここではしてございます。

11ページ、3番目の課題で、「地域の変化」ということが3番目として掲げてございます。近隣関係の希薄化、地域の中でのお互いのつながり、助け合いが失われ、子育てが閉塞的な状況に追い込まれ、さまざまな社会問題が生じているということです。

最後に、4番目、「社会・文化の変容」ということで、11ページの下の方から12ページ、13ページまで掲げてございます。社会・文化の変容ということでは大きく4つございます。

1点目は、人口構造の変化がある、少子化が進んでいる。ただ、一方では都内の児童人口は増えているという言い方もしてございます。

第2点目としましては、情報化社会の進展で、子どもや若者にとって有害情報の影響も、懸念されるという言い方をしてございます。

3番目としまして、子育ての孤立化、家庭や親子が地域社会との関係において閉ざされているということ。

第4としましては、性に対して大人が責任をもって青少年を保護し、育成することの意識が、十分に浸透していないということで、性をめぐる状況につきまして、13ページわたくし記載をさせていただいております。

14ページからは第3章でございます。第3章のタイトルは、「自立をはぐくむための子どもが育つ環境とは」ということで、1番目、2番目と分けてございます。

1番目は、世代と領域を超えて循環する「育ち」という言い方で、この「育ち」、自立をはぐくむ上で重要となる育ちというのが、循環していくんだということを記載をしております。

14ページの下、2番目ですが、「育ち」の循環を支える社会環境ということで、この「育

ち」というのは、社会全体で子どもの育ちを支えて、同時に家庭の養育意欲を高めていく環境を整えることが、重要であるという言い方をしてございまして、地域の子育て支援機関が親の子育て力の向上のため、助言・支援が行える環境の整備であるとか、ワーク・ライフ・バランスの考え方に基づく働き方の実践・実現、それから、子どもが将来の人生設計を思い描き、希望をもって行動できる、環境の整備といったものが必要であるという言い方でございます。

17ページをおめくりください。17ページからは第4章「自立支援の方向性」という章でございます。この第4章は大きく3つに分けてございます。

1点目は、自立支援の基本的視点ということで、3つの視点を掲げている。2番目としまして、その視点を踏まえて、自立支援の施策を進めていくために必要な基盤整備は、何であるかということを行っている。3番目としまして、それぞれのライフステージ区分に応じた支援のポイントと、施策の方向性は何であるかという記載をしております。それでは、順を追ってご説明いたします。

17ページ、1「自立支援の基本的視点」ですが、ここでは3つの視点が大切であるということで、ここは見出しをちょっとつけさせていただいておりますが、「フェアスタートの確保」というのが第1であるということで、社会的養護のもとに育つ子ども、一人親家庭で育つ子どもなど、すべてのライフステージにおいて、機会が均等であることが必要だと言っています。

それから、2点目は、「再チャレンジの確保」、小中学校の不登校児童・生徒、高等学校の中途退学者、引きこもり若者が、もう一度就学したり、あるいは、働きたいなどの希望を持つような多様な受け皿が、用意されていることが必要である。

3点目は、「スキルアップの機会の確保」ということで、いつでも必要な能力開発が可能であるということで、例えば学校を卒業したり、一たん職業についた後であっても、必要に応じて職業訓練を受ける、あるいは、学校等で学べるといった選択肢を増やしていくことが、求められるという言い方をしております。

この3つの視点を踏まえて、行政が具体的な施策に取り組む際には、3つの課題に留意する必要があるというのが、18ページに掲げてございます。

その3つとは、1点目は、関係機関の相互の連携であるということ。特に東京では民間企業やNPOなどの、多種多様なサービスの提供主体が豊富であるので、こうした大都市の地域特性を生かした連携の仕方が必要であるということ。

2点目は、子どもの自立支援、家庭の子育て支援にかかわる専門職の確保・養成が、大事でありますということをおたっております。

それから、第3は、すべての子どもと家庭、地域を視野に入れて、予防・増進の視点を重視していくことが、大事であるということをおたっております。

19ページの2番目、「自立支援の施策を進めていくために必要な基盤整備」ということで、ここもタイトルをつけてございますが、1点目は、「企業の子育て支援」が大事だとい

うことで、これは次世代の行動計画、大企業は義務づけられました、中小企業がまだ策定自体も少ないということで、行動計画の策定及び公表を促す仕組みといったものが、必要ではないのかという言い方。それから、ワーク・ライフ・バランスの考え方に基づいた、労働環境の整備といったものが必要である。さらに、女性の社会進出が進んでいるけれども、まだまだ固定的な性別の役割分担意識などによって、女性にとって働きやすい環境が、進んでいるとは言えないという言い方もしてございます。

20ページに移りまして、2番目の基盤整備としましては、「若者に対する就業支援」ということで、若者の雇用状況は若干の改善の兆しは見られるものの、依然として厳しい状況がある。昨今ではさまざまな若年者の雇用対策に乗り出しているけれども、まだまだ満足できる水準ではないので、今後も企業も含めて働き方等に積極的に対応していく、必要があるという部分をここで入れております。

それから、3点目の基盤整備としましては、「切れ目のない多様な支援」ということで、行政は妊娠時から子どもの自立に至るまで、子どもと親の双方のライフステージに応じた、多様なニーズにこたえていく必要がある。切れ目のない多様なメニューを用意することが、求められますということをご言っております。例えばとしまして、学校の空き教室、あるいは、空き店舗の活用といった事例をここで引いてございます。

20ページの下ですが、3番目としまして「ライフステージ区分に応じた支援」ということで、当初はここは年齢区分という言い方でしたが、現在ではライフステージ区分に応じた視点という言い方にしてございます。それぞれの年齢期に応じて、自立支援のポイントと必要な行政の施策ということで、整理をさせていただいております。ライフステージを5つに分けてございます。1点目は妊娠期、2点目としまして乳幼児期、3点目が学童期、4点目が青年期前期、これを思春期と称します。5点目が青年期後期、ここでは青年期という言い方としてございます。

21ページの(1)妊娠期、ここではスローガンの言い方をまず言った上で、「自立支援のポイント」ということで、箇条書きで必要なことを掲げ、その説明をして、さらに「施策の方向性」ということでタイトルをつけまして、具体的な方向性について記述をしているという構成になってございます。妊娠期につきましては、ポイントとしましては「周囲に喜びをもって見守られながら、親としての子育て力を身につけること。身近な地域の中で出産後も相談したり、助け合える環境をつくること」が、必要であるという言い方をしてございます。

22ページの真ん中からは、施策の方向性ということで、ここは少し細かい記述になりますけれども、行政として、今後、必要な施策は何であるかという方向性を、記述していただいている部分でございます。

24ページは乳幼児期でございます。自立支援のポイントとしましては、「子どもの健やかな発育・発達が確保されること。親子の愛着形成、他者への信頼関係をはぐくみ、基本的な生活習慣を身につけること」、3点目としまして、「子育て家庭が地域と関係を持ち、孤立

化を防ぐこと」であるというポイントを記述してございます。

25ページからは施策の方向性ということで、最初は母子保健機関等との連携、あるいは、母子保健機関自身の施策といったものが有効であるということ。続いては、多様なニーズに対応できる保育サービスや、在宅サービスの提供といったことを掲げてございます。さらには、26ページでは、一人親家庭、あるいは、障害をお持ちのお子さんに対する施策、それから、病気入院中の子どもに対する施策といったものも、ここでは触れてございます。

27ページ、(3)学童期、自立支援のポイントとしましては、「年齢にふさわしい社会性を身につけること。親以外の大人と交流すること、異年齢集団で遊ぶこと。家事を手伝うこと、家庭内で伝統的行事を体験させること。子どもの主体性を配慮し任せられること」といったポイントを掲げてございます。

28ページからが、その具体的な施策の方向性ということで、学校での施策の必要性、さらには、福祉保健機関が学校からの通告や相談を待つだけではなくて、逆に学校に赴いてアウトリーチ的な活動を行うことも望ましいといった記述、さらには、学童クラブについて現状と、それから、いわゆる全児童対策事業等との連携の強固といったことが、必要であるということをごここでは述べてございます。

29ページの真ん中、(4)青年期前期（以下「思春期」という）、自立支援のポイント、「職業観の涵養や、社会教育への参加等、社会的つながりの経験を積むこと。相談しやすい機関や、家庭や学校以外の居場所があること。性に関する健全な判断能力を身につけること、親となり、家庭を築くことの理解を深めること」というポイントを掲げてございます。

30ページの真ん中からがその施策の方向性ということで、中学・高校での職場体験等を通じて、生きる力を養成することが必要だということ、さらには、企業における実務体験やインターンシップなどの機会を、さらに広げていくことも大事であるということ、相談しやすい体制の整備としましては、子ども家庭支援センターの専門性や、機能強化していくことが必要であるということ。31ページに移りまして、丸の2つ目、不登校、中退者などの支援としましては、青少年リスタートプレイスなどの事業の普及啓発を図っていくこと。さらには、性に関する健全な判断能力を身につけ、望ましい行動がとれるよう、適切な性教育が実施されるよう指導助言の徹底を図る、あるいは、生徒が乳幼児と触れ合う保育体験活動や、乳幼児の親と交流する活動を充実させていくといった取り組みも、必要であるといった記載でございます。

32ページ、(5)青年期後期（以下「青年期」という）、自立支援のポイント、「自覚と責任をもってその自立への最初の一步を踏み出すこと、すべての若者に主体的な進路選択が可能となること、職業観・勤労観を育て働く意欲を引き出すこと、若者の自主的・自立的な活動を奨励すること」、この4点がポイントとして掲げてございます。

33ページがその施策の方向性でございます。基本的には社会全体でこの時期の青年を、一人の大人として認め、自覚と責任をもった行動ができることを期待しますけれども、以下のような施策の充実も必要であるという言い方をまずしております。

最初に、奨学金の仕組みを自立にインセンティブが、働くように転換することも必要ではないか。続いて、若年者就労支援ネットワーク、これは中間のまとめでも提言していただきましたが、こういった仕組みを広めていくことが必要である。さらには、起業する学生に資金助成といった取り組みも必要ではないかということ。それから、33ページの一番下の丸では、引きこもりの若者に対する支援、相談体制の確保といったところを記載してございます。34ページでは、最後に、若者の社会的自立に向けた支援は、行政だけではなくて、企業やNPOなど民間との協働により取り組んでいくことが重要である。そのためのPRなどが、都としての取り組みでは必要だということを書いてございます。

34ページの下に「おわりに」という言葉が来てしまいまして、これは35ページの冒頭に来ます。35・36ページが「おわりに」のところでございます。

これは、ここではこのとおり、審議会のまとめの言い方でございますが、最初では、「本来、子どもにはみずから育つ力がある。生まれた環境や出会った人間だけで育ちが決まってしまうものではない。子どもの持つ力を信じ、見守っていくことが、我々大人の一番の役割なのかもしれない」とまず言いますが、しかしながら、残念ながら、現在ではさまざまな問題があり、「子どもと家庭をめぐる問題の複雑化、深刻さが指摘されている。このことは、親が本来家庭で担うべきしつけや教育を行ってこなかったことも一因として考えられるのではないか。こうした状況の中、家庭や地域における育ちの環境の整備を図り、子どもの健全な育成が重要な課題」であります。

「子育ては、子どもの自立をはぐくむ営みであり、社会全体で取り組むべき課題」であります。次世代の行動計画策定から1年余りがたちましたが、「子どもが育つ環境・子育ての環境が変わりつつあるだろうか。働く子育て世代が安心して子育てに向き合える環境が整備されると同時に、若者の多様な将来の選択、多様な生き方を認め、支えあう社会でありたい」とまとめてございます。

4つ目の丸は、この議論の過程の中で我が国の家族政策に対する、予算の比較といったものが話題になりましたということで、データを示した上で我が国の子育て世帯に対する支援が、他の国に比較しても極端に少ないのではないか。国全体で社会保障制度のあり方を議論していく中で、家族政策についても国民的コンセンサスを得ながら、幅広く検討することが必要であるという記述です。

次の丸は、これも議論の過程の中で国制度の見直し、規制緩和についての意見も出ました。例えばとしまして、子育て世代の親たちが男女ともに仕事と子育ての両立ができる労働環境の整備、あるいは、保育サービスでは、現在、現行の「保育に欠ける要件」を利用者の実態に即して見直し、利用者本位の保育制度とする。こうしたことが国の責任できちんと検討すべき、喫緊の課題でありますということです。したがって、都としましてもさらに国対して強く働きかけて、いくべきであるということでございます。

35ページ一番下の丸は、「少子化の1つの要因として、未婚化・晩婚化が指摘される一方で、10代の出産がわずかながら増加している」、第4章でも触れましたが、「重要なこ

とは、親となり、子どもを育てることの意義や大切さについて十分に認識した上で、自覚、責任のある行動がとれる力を身につけることである」ということをうたってございます。

36ページの丸で、「この提言は、自立とは何か、自立をはぐくむために家庭、学校、地域、企業を含む社会はどのようにあるべきかについて考察し、その上で、子ども家庭施策に求められる今後の方向性を述べた。今後は、この提言を踏まえ、福祉・保健・医療の分野だけでなく、教育・労働分野の施策についても、十分な検証を行い、子ども・若者の自立支援のための包括的な施策展開を期待する。また、次世代を担う子どもの自立を支えることの意義を社会全体で共有し、すべての子どもが次世代の後継者として自立し、自ら親となり、子育ての喜びを実感できる社会が実現されることを期待する」という締め方をしています。

最後で、「本書が、東京で育つ子どもと親、企業、さまざまな分野の専門家、子育て支援に携わる多くの人たちに広く読まれ、改めて自立について、また子どもの育ち・子育てについて考える契機となることを願う」という終わり方でございます。

以下、参考資料、これは細かく説明すると時間をとりますので、ごらんいただきまして、もしご質問等あればおっしゃっていただきたいと思えます。

それで、前回の企画起草委員会の中で、一人親世帯の中でいわゆる父子家庭の状況についてのデータが欲しいということで、参考資料11としてきょうつけ加えさせていただいております。一人親世帯の状況ですが、平成16年度、都内の一人親家庭の世帯数は、ここには載っていないですけれども、母子世帯で11万8,100世帯、父子世帯が2万700世帯という推計値が出てございます。きょうここでお示ししているのは、その母子世帯・父子世帯の世帯の年間収入のデータです。これは平成14年度の当時の福祉局の「東京の子どもと家庭」調査のデータでございます。アンダーラインが引いてございますが、母子世帯では200万円未満及び200～400万円未満が、ともに35.0%で最も多い。次いで、400～600万円未満の世帯ということです。父子世帯では400～600万円未満が33.3%で最も多い。続いて、200～400万円未満、さらには600～800万円未満が続くという状況でございます。

以上、ちょっと長くなって恐縮でございますが、資料3のご説明でございました。企画起草委員会としましてのまとめた部分でございます。

それから、資料4、これは、前回、企画起草委員会における委員の主な意見でございます。これはごらんいただきまして、これからの議論の参考にしていただきたいと思えます。前回のこの意見につきましては、資料3の中に調整をさせていただいて、入れ込んだ部分もございます。

続きまして、資料5、これは、前回、山田委員からご要求のありました、経済的な格差といたったものがあるデータというご要望の中で、公立小・中学校の就学援助受給者のデータがないだろうかということで探したところ、このようなデータがございました。これは昨年の都議会の文教委員会に、東京都教育長が提出した資料から整理をしたものでございます。いわゆる経済的な理由として、就学援助費というものを受給しているお子さんの数と、全体

の受給率ということで、平成12年度～16年度までのデータをお示ししてございます。ここで出てくる要保護というのは、イコール生活保護受給世帯の児童というふうに、みなしていただいて結構でございます。準要保護というのは、生活保護世帯要保護児童に準ずるということで、これは生活保護世帯の基準額の1点何倍というような基準を、それぞれの自治体ごとに定めてございます。要保護世帯に準ずるという位置づけです。

この要保護・準要保護世帯に認定されますと、それぞれの自治体から必要な学用品費であるとか、通学用品に要する経費であるとか、学校給食の費用、こういったものが支給されるということになっています。その受給数は全体では平成12年度が15万1,298名であったものが、16年度、18万8,386人となっているということです。全体の受給率も平成12年度で19.8%から、16年度は24.8%ということで、16年度では4人に1人が就学援助費を受給しているという実態でございます。ただし、これは準要保護の基準は各自治体で異なっておりますので、厳密な比較ということではさらに分析が必要かと思いますが、受給児童数率は年々上がっているという資料でございます。

以上が資料5の説明でございました。

○庄司部会長 はい、それでは、ありがとうございました。

初めに、この資料5についてももし何かご質問がありましたら、お受けしたいと思います。きょうはお手元の机の上にボタンがありますので、ご発言のある方はボタンを押していただくと、私のほうで許可をしますので、そうすると、発言できるということで、勝手な発言はきょうはできないようになっております。この資料5について、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○工藤委員 これは格差が広がったということなんですか。

○中山計画課長 この資料だけで、はっきりと断言というのはできないと思うんです。ただ、経済的に困窮している世帯が増えていることは、これは……。

○工藤委員 これ東京都の中の比較ですよ。

○中山計画課長 そうです。

○工藤委員 自治体によって、他の都道府県との比較ではないということは、東京都では間違いなく増えたということですよ。

○中山計画課長 そうです。

○工藤委員 それは経済格差が拡大したということではないんですか。

○中山計画課長 いや、格差が拡大というふうに……。

○工藤委員 いや、少子高齢化の対策であるならば、1つは、例えば収入の問題と子育ての問題というのは、綿密に関係があるのではないかと思うんですよ。そうしますと、じゃあ、収入を増やすという方向のものの施策をとるということも、少子化対策になるのではないかと思って、もしこれだとしたら、その分の是正をどういうふうにとればいいのかということも、ほんとうは大きいことではないかなと思うんですけれども、はっきり認めたほうがいいと思うんです。増えているんですよ、これは。

○中山計画課長 データ的には増えています。

○工藤委員 データ的に増えているということは事実ですよ。

○中山計画課長 ええ、ただし、先ほども言いますとおり、これを厳密に分析するというのはなかなか難しく、準要保護の基準というのは各自治体で異なっておりますし、年度をまたがると基準そのものが、前年度と違う基準で適用するといったところもあるんです。

○工藤委員 ええ、調査の12年度と16年度で、5年間で5%があるということが、これで誤差の範囲になるんですか、調査としては。

○中山計画課長 いやいや、誤差というか、格差が広がっているということ、この資料だけで断定するのは難しいと言っています。ですから、経済的に困窮している世帯が増えていることは事実です、データから。

○工藤委員 ちょっと待ってください。ちょっとしつこいように申しわけないんですが、低年齢層で多く子どもを産んで子育てをしているという場合と、それが晩婚化も進み、ある種の高齢化でも子育てをしているという、それがどの程度の割合かわかりませんが、それを平均化しても、いわゆる子育てに対してこれだけの差があるということは、収入が減ってなければ基本的にはそういう状態は、つくられないのではないんですか。

○中山計画課長 このデータだけで、すべての方が収入が減っているとか、そこまでは追えないですよ。それはいろいろなデータからさまざま分析して、実際、年取というのは全体的に減っているということ言えば、それは記述をここの審議会に入れてもいいんですけれども。

○工藤委員　こんな5%というのは100人中5人ですよ。例えば100人中5人が多いか少ないのかという、増え方としては相当数多いと思うんですが、その分析そのものが格差ではないという根拠として、そうではないんですよと言われても、ちょっとわかりづらいんですけども、専門の人はどなたですか。

○中山計画課長　格差ではないということは、この資料だけでは私の口からは言えませんと言っております。ですから、それは皆様方で、実際、格差が出ているということを議論されて、そういう結論を導いてこの提言で入れるということについては、全然私は否定はしておりません。この資料の説明だけで格差が現実にあらわれているということは、それは言えないと申し上げております。

○庄司部会長　これは就学援助者が増えている、その割合が増えているけれども、格差といったら幅ですよ。

○工藤委員　はい。

○庄司部会長　だから、高収入の人が増えて、低収入の人が増えているならば、格差が広がっていると言えますけれども、このデータだけでは下の部分だけが広がっている。平均がどうなっているかというのは出てないから……。

○工藤委員　わかりました。済みません、低所得者層が増えているというのは言えますか、格差が広がっているということではなくて。

○中山計画課長　これも基準がさまざまです、実際、何人お子さんをお持ちかで、この基準に合致するかどうかといろいろ基準が複雑なんです。ですから、低所得者層が増えているというところまで、断定できるかどうかというところでは難しいと思います。何回も言うように、経済的に困窮している、困窮というか、困っている状態にある、子どもがいて家計が比較的苦しい状態にある世帯が、増えているということはこの資料から言えると思います。

○庄司部会長　よろしいでしょうか。

ほかにこの資料5についてご質問ございますか。

それでは、資料3について検討を進めたと思います。今回は東京のすべての子どもと若者を対象にするということで、非常に広い範囲、福祉のみならず保健・医療・教育などもかかわってきて、まとめるのがどうなるかと思いましたが、一応こういった形でお示しす

ることができました。ごらんいただいてわかるように、1つの特徴は脚注が多いですね。これはやっぱり広い範囲にわたっている、それぞれの全体を理解するためには、このくらいの脚注が必要になるということを示しているんだと思います。それから、あとは、第4章の3のところでは、提言に当たる部分をまたゴシック体で明確に示してある。それから、「自立支援のポイント」と「今後の施策の方向性」を示すという形をとったところがあります。

それで、今回が専門部会としての議論が一応最後で、次回はもう一回拡大専門部会がありますけれども、そこが最後ですので、きょうは一応この報告書全体について見ていきたいと思います。時間が限られていますので、簡潔にご発言をいただければと思います。順番に進めていきたいと思いますが、初めにタイトル「もくじ」のページ～2ページまで、「はじめに」のところでは何かご意見があれば承りたいと思います。いかがでしょうか。

では、特になければ、また戻っていただいて結構ですので、第1章「現代社会における自立とは何か」というところに移りたいと思います。3ページ～6ページまでのところですが、いかがでしょうか。

5ページのところで、最初の丸のところに「指標」という言葉があって、5つ挙げてあるわけですが、この5つのポイントを「指標」という言葉が、適当なのかどうかちょっと迷うところで、柏女委員から「要素」という表現でもいいんじゃないかという、ご意見もいただきましたが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。今、押されたのは、福田委員？

○福田委員 私はその前に押したんですけれども。

○庄司部会長 済みませんでした。どうぞ。

○福田委員 私も「要素」とか、あと、「方向」とか、そういうのがいいかなと思ったんですけれども、これ以外にも話していいんですか。

○庄司部会長 この6ページまでのところで。

○福田委員 はい。

○庄司部会長 はい。どうぞ。

○福田委員

まず、3ページ目の1の上から「子ども・若者の自立への懸念と社会の責任」とあるんですが、その4行目なんですけど、「自立を阻害するさまざまな社会的要因が影響し」というところを、次のページも関連するんですけれども、若者が、今回、職につけなかったという

のは私も前にちょっと説明したんですが、1つの失われた10年とって、企業がバブルがはじけて、もうほんとうに若者の就業を抑えたんですね。それが結構影響して、今なお現在影響して、今年からようやく中高年のそういう定年との絡みで増やしているんですが、ここで社会的要因というところを、社会的・経済的要因というように入れたいというのが1つです、今のそういう失われた10年の経済的困窮さの中で。

それが1つと、それは同じことで4ページ目の上から16ですか、「若者の自立を困難にする社会的要因や、経済的メカニズムが拡大していることに目を向け」とか、こういうふうにしていただきたいというのが2つ目です。

○庄司部会長 2つ目はどこですか。

○福田委員 2つ目は、4ページ目の上から17行目ですか、「したがって、個人や家庭の努力や責任の範囲を超えて、子ども・若者の自立を困難にしている社会的要因や、経済的メカニズム」という「経済的」を入れていただきたいというのが2点目です。

○庄司部会長 はい。

○福田委員 次、いいですか。5ページ目、第4のところ。「第4は、仕事することである」というところなんです、仕事に対する考え方をどういう立場で言うかというのが、大分難しいと思うんですが、私としては今まで働いてきた中で仕事というのが、私自身にとって1つ人生の妙味というのもやっぱり働く中にあるんです。一生懸命働くことのすばらしさというのも味わってきたし、人と人との出会いが働くことの尊さと呼び起こしてもくれたし、そういう働くことのすばらしさをこの辺に反映させて、お互いに尊敬し感謝し合うことも働く中で学んできたし、それがひいては納税の義務を果たし、困っている人がそれがまた力になるんだというのも、わかるようになってるので、この辺をもう少し仕事をすると働くことのすばらしさを、反映できたらなと思ったのが第3点目です。

とりあえず以上です。

○庄司部会長 はい、どうぞ。

○大谷（久）委員 よろしいですか。

○庄司部会長 ボタン押してくれる。

○大谷（久）委員 はい、これ押すんですか。

○庄司部会長 はい。

○大谷（久）委員 押しながらしゃべるんですか。

○庄司部会長 うん。

○大谷（久）委員 いいんですか。

○庄司部会長 どうぞ。

○大谷（久）委員 では、話は今の「指標」のことに戻りますが、「指標」とか「尺度」といいますと、やはり何か具体的なレベルというのが、ついてくるんだろうと本来的には思うんです。ところが、この第1とか第2、第3あたりは、特にこれどのレベルなら自立なのか、どのレベルならまだ自立してないのかというのが、非常に難しい話だろうと思うんです。ですから、言い方としては、やはり1つの「視点」とか、さっき出ていました「要素」とか、あるいは、「自立の切り口」とか、そんなふうな表現のほうがふさわしいのかなと、ちょっと今これを拝見してて感じましたので、ちょっと申し上げておきます。

○庄司部会長 ありがとうございます。

指標については「要素」あるいは「切り口」というような形で、表現を変えたいと思います。

それから、福田委員が、特に社会的のみならず、社会・経済的という形での表現にしたらというご意見でしたけれども、このことについてほかの委員、何かご意見ございますでしょうか。このことについては、以前、山田委員も、単に若者の意識の問題のみならず、企業の雇用のあり方なども影響している、関係しているということでしたので、社会的要因ではなく「社会・経済的要因」、あるいは、「経済的メカニズム」などの表現にしても、よろしいのかなと思います。

それから、仕事の意味、すばらしさについて触れたらどうかというご提言もいただいておりますが、このことについてはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○鈴木委員 仕事というほうがいいのか、働くことというのがいいのか、どっちが感じとして適切かなとちょっと思いました。仕事というとはやはり、後で収入得るためではないと書いてあるんですが、働くというほうがもうちょっと包括的なのかなと思ったんです。

○庄司部会長 ほかにこのことについていかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○柏女委員 私は何らかの形で、今、福田委員がおっしゃったように、仕事をするというか、働くことが自分自身の人生をより豊かにしていくんだという姿勢は、入れたほうがいいんじゃないかなと思います。後からちょっと全体を、第7ページからちょっと見ていきたいと思うんですけども、どうも全体が今回大きく変わったところが、義務とか責任とか自覚とか、そっちばかりをかなり強調しているような文体になっているので、全体はやはりバランスをとったほうがいいと思うので、そういう意味でもここに入れてったほうが私はいいと思います。

○庄司部会長 はい、ありがとうございます。

ただ、人生を豊かにするというのが、仕事の結果としてという面ではあるけれども、仕事本来の目的がそこにあるかというのは、ちょっと検討が必要かなと思います。それから、働くことと仕事ということについては、働くことのほうがずっと包括的ですけども、包括的に過ぎないかという感じがするんですが、この辺はどうでしょうか。ほかの委員のご意見も伺いたいと思いますが。

はい、どうぞ。

○渡辺委員 非常に難しいところで、確かに仕事をするというよりは働くということに、自己実現であるとか自分のやりたいことが、それが仕事になっていくというそのすばらしさ、あるいは、仕事の結果して得られていく満足ということは、これは非常に重要な経験だとは思いますが、しかし、一方で、ニューファミリーという言葉がはやったときに、仕事は仕事として割り切って、そして、家庭を大切にするというある価値が含まれてくるときに、確かに今の就労状況を見ていたときに、あえて申し上げるんですが、決してすばらしいということを入れておくことではなくて、仕事というものにまずつくということ、仕事を持っているということ、経済的な裏づけを持っているということ、それが決して仕事イコール自己実現にはならなくても、その人の生活全体の中のどこかに、自分自身の自己実現の場があるというような、そういうやわらかなとらえ方があっても、いいのかなということを実は思っているところがありますので、あえて働くことのすばらしさということを入れる場合には、注意をして入れたほうがいいのかという懸念を少し持っております。

○庄司部会長 はい、ほかの委員はいかがでしょうか。「仕事」という言葉がいいか、「働くこと」というふうにするか。ただ、ここでも「社会参加の基本であり、家事、育児、社会奉仕活動等も」となっていますので、そういった意味では、「働くこと」にしても支障ないとも思いますし、それから、単に対価を得るための労働ではないということがありますので、人生を豊かにするものという言葉を入れても、支障はないのかなとも思います。渡辺委員

のご発言も、絶対そうしたほうが良いというよりも、そういったことも考えられるということだと思いますので、ほかにいかがでしょうか。

そうすると、鈴木委員、柏女委員、あるいは、福田委員のご意見をできるだけ尊重して、入れる方向で検討をしていきたいと思います。

ほかに6ページまでのところで何かございますでしょうか。

ボタンを押してください。はい、どうぞ。

○田辺委員 4ページの上から2行目なんですけれども、中ほどから「意識的、無意識的に自立を回避し」、「いま、ここで」となっていますが、「いま、ここで」というのはちょっと私はっきりわからないんですけれども、いわゆる「今がよければ」ということなんでしょうか。だったら、わかりやすく「今がよければとの快樂にのみ目を向けた」というほうが、何かわかりやすいかなと感じました。

○庄司部会長 はい、ありがとうございます。

将来を見越してこつこつというのではなく、今さえよければということですので、少しちよつとご意見を参考にさせていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○福田委員 今、押したんですが。

○庄司部会長 はい、どうぞ。

○福田委員 同じ4ページで、ちよつとこれ表現なんですけど、私としては、4ページの上から4行目、「あるいはひきこもったりする若者が増え始めている」という言い方のほうが、わかりやすいかなということで、一応、表現の問題なんですけれども、とりあえず、今、読んで感じたので「若者が増え始めている」で、とどめといていいんじゃないかなと思ったので、あえて……。

○庄司部会長 はい、わかりました。

それでは、よろしいでしょうか。では、第2章で7ページ～13ページまでで、これは企画起草委員会の中での議論の中で、学校教育の問題を取り上げたところが、1つ新しいポイントだと思います。また、心の育ちについても7ページの上から3つ目の丸の中で、少し説明をさせていただいております。いかがでしょうか。

○松谷委員 よろしいでしょうか。

○庄司部会長 はい、どうぞ。

○松谷委員 起草委員会のころから心の育ちに、ちょっとこだわっているんですけども、これ見ると最初に規範意識を身につけて、それから尊重が出てきて、義務、責任と来て、豊かな人間性となっているんです。やっぱり順序からいうと、人間関係の中でみずからも他者も、ともに尊重するというところから、まず始まるのではないかなと思うんです。その中で義務や責任を自覚して、最後に規範意識を身につけるとするのが、順序としては何かちょっとわかりやすいかなという気がするんです。やはり規範意識とか義務とか責任という言葉のほうが前面に出て、豊かな人間性とか尊重という言葉が、若干埋もれているような印象を持つんです。ですから、ちょっとこれを組みかえると、「乳幼児期から自立に至るまでのさまざまな人間関係の中で、みずからも他者もともに尊重する豊かな人間性をはぐくみ、その中でみずからの義務や責任を自覚した規範意識を身につける」という形で、ちょっと人間性のほうを先に持ってきて、規範意識を後ろにしたほうが、何を心の育ちにするかということで、わかりやすいかなという感想を持ちました。

○庄司部会長 はい、ありがとうございました。

先ほどの柏女委員のご指摘とも共通するご意見で、規範意識を身につけたり、義務や責任を自覚することは、決して不要ということではない。これも大事なことですけれども、まずその中でお互いに尊重しという経験を踏まえた上でということ、ご指摘のとおりかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○大谷(久)委員 よろしいですか。8ページの、1つは、下から2つ目の丸のところ、「子育ては母親だけではなく父親の参加も」ということで、これはこのとおりだと思うんですが、その次の行に「家庭における父親と子どもとの交流が不足している」、これが問題の1つだという考え方です。これは最近特にこういうことが言えるのか、私なんかの感覚ですと、昔からもう父親の存在というのは、そういうものかなという理解があるわけです。だから、殊さらそういうことが最近変わってきて、問題という書かれ方されているのかどうか、その確認が1つです。

それから、ちょっと細かいんですけども、上から2つ目の丸のところ、「きょうだい」という字をあえて平仮名で使っているのは、これは何か意味が特におありなのかどうか。

○庄司部会長 きょうだいは「兄弟」と書くことが多いですけども、きょうだいは男だけではないので……。

○大谷(久)委員 そうしたら、「兄弟、姉妹」と書かれたら、よろしいのかなと思うんですけども。

○庄司部会長 1つは、平仮名のほうがいいかなということと、「兄弟・姉妹」というと少しかたいかなという感じがするんですけども、ほかにもそういったご意見があれば、「兄弟・姉妹」というふうにします。

それから、下から2つ目の丸のところでは、ちょっと委員の中でご存じでしたら教えていただきたい。昔から父親は帰宅が遅かったのではないかというご意見ですけども、ただ、1つは、いわゆる核家族化などが進んできて、時間自体はそんなに変わらないにしても、やっぱり母親が必要とする部分が、増えてきたというのはあるのかなと思うんですが、いかがでしょうか、ほかの委員、何かご存じでしょうか。

○工藤委員 実はちょっと気になることがありますて、今、おっしゃったのもそうなんですけれども、父性性なのか母性性なのかという問題も、父親が本体なのかとかいろいろあると思うんですが、もともと父親というのは、ずっと子どもにかかわった時間数というのは、少なかつたんだろうと思うんです。実はある人から、これ言ったかもしれませんけれども、子どもに接する時間というのは、昔のほうが圧倒的に少なくて、というのは、若い親は労働力として期待されて、ほかの周りの人が育てていった。そうすると、子どもとの接触時間というのは圧倒的に親は少なかつたんだと。それが、今度、核家族になって一定程度子どもと接する時間、豊かになつたのもそうなんですけれども、接する時間が多くなつて、その多くなつたという時代に入つたら、子どもの問題というのが物すごく大きな問題として出てきたと、そういうようなことが言われますと、今言っている接触の時間であるとか、そういう問題がほんとうに問題なのかなというのは、ちょっと私も疑問ではあります。

○庄司部会長 ありがとうございます。

時間は例で質が問われると思いますけれども、質を評価するのは難しいので、時間であらわしていると考えられますが、工藤委員は父親の子育てへの参加については、どういふお考えなんですか。

○工藤委員 よろしいですか。

○庄司部会長 はい。

○工藤委員 別におやじは存在感があればよかつたというのが僕の感覚で、接触を持ってもらつたらうっとしいなという感じしか自分ではなかつた。もう一つ、貧しい国に行つて、実は母親が出稼ぎにいたりして、父親が物すごく長時間子どもを面倒見ている国々も

あるんです。ほとんど子育てを父親がやっていたり、そういう国々との諸問題みたいなものは、父親がともにあれば少ないのかという問題は、どうも僕の中で解消つかないんです。

もう一つ、いろいろな諸問題のことで、私、家庭訪問というのをずっと数十年続けていますと、家庭の中で諸問題が起こった場合に、父親がそこに関与すると、子どもの足を引っ張るのはどうも父親が大きいことが、実は私どものところでは話されています。というのは、父親が接する時間が多ければ多いほど、子どもを父親が切り離すことができなくて、触ってなければ不安でたまらないという、父親が多いということの実感が問題を抱えた場合にはあります。ですから、どういう関与の仕方であるのかといった、子育てに参加するといった場合に父親の役割というのは、どういう参加の仕方があるのかというところまである程度言わないと、子育てすべてにかかわれという、半々でいこうというのは、ちょっと諸問題に関しての解決策には、ならないような実感が私にはあります。

○鈴木委員 ちょっとよろしいですか。

○庄司部会長 はい、どうぞ。

○鈴木委員 私も限られた家族とおつき合いで断言できないんですが、今の家庭での子育ての問題を整理するのはすごく難しいと思うんです。この家庭における子育ての問題で最後のDVの問題、障害の問題、一人親、これはもうはっきり書かなければいけないんですが、一般家庭の母親・父親のことで書くときに、私は父親・母親の役割分担も、すごく多様化しているようなものは感じています。傍らすごくまめなお父さんがいて、それでもうまくやっているしというようなことで、だから、私の感じからすると、父親の役割、母親の役割自体がもう多様化して、変わってきているというんでしょうか、そういう中で父親参加も問い直されていると私は理解しているんです。だから、切り口どこにするかですごく難しいから、そこら辺もうちょっとご検討いただけたらいいのかなと思いました。

○庄司部会長

ただ、子育て中の母親の悩みというのは、やっぱり父親と話をする時間がないとか、それから、父親にもっと子育てに参加してほしいというのは、これは一般的な結果であると思いますので、特にここにこういうふうに書いてあるのは、あまり不都合だとは思わないんですけども。

はい、どうぞ。

○高橋委員 たまたま先ほど下の東京都の情報センターに行ったら、親子関係に関する調査報告書というのを、東京都生活文化局というところで、3年ほど前ですか、まとめているんです。15年3月に出ている。こんなに厚いもので、私、まだ手元にとってから1時間も

たっていないので、目を通してないんですけれども、多分、ここら辺にそんなことが触れられているのではないかなと思うんです。

○庄司部会長 はい、ありがとうございます。
意見は賜っておきますが、はい、どうぞ。

○柏女委員 よろしいでしょうか。

○庄司部会長 はい。

○柏女委員 もう時間も大分押していますので、幾つか申し上げていきます。

7ページの2つ目の丸の上から4つ目の「指標」を訂正です。

それから、7ページの一番下。「家庭において」、またここも「自覚と責任」という形になっているので、「喜びを持って」というのも入れていったらどうだろうかということです。

それから、8ページの1行目。「本来、家庭において担うべきしつけや教育を行わない親が増えている」の次に、例えば「育児の負担感が増して、喜びを感じにくくなっている」ということも入れたらどうだろうかと思います。

それから、次に10ページですが、この一番下の行は、特に1行目、2行目ですけれども、ちょっと私は削除をしたほうがいいのではないかと思います。学校がやはり家庭や地域にもう少し開かれていくべきではないかという思いを持っていますので、この2行は削除していただければと思います。

それから、13ページの上から3つ目の丸ですが、これからも幾つか出てくるんですけれども、子どもに何々をさせるという言い方が出ているんですが、これはできるだけなくしたほうがいいと思うので、4行目、「十分に理解させ」というのを「理解できるようにし」とか、そういう表現に変えたほうがいいと思います。

以上です。

○庄司部会長 はい、ありがとうございます。確かに何々させというところが多くて、少し削ったんですけれども、まだ削り切れていなかったところがあるので、その辺の表現は変えたいと思います。

それから、10ページの下のところの2行というのはどれですか。

○柏女委員 「子育ての責任は第一義的には親及び家庭にあり、本来、親及び家庭が担うべき役割を学校に求めるべきではない」という。

○庄司部会長 その2行ですね。

○柏女委員 はい。

○庄司部会長 わかりました。

○柏女委員 学校にやっぱりスクールソーシャルワーカーを置いていくというようなことも、議論としては考えていかなければいけないことだと思いますので。

○庄司部会長 ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○渡辺委員 今、柏女委員のご指摘の部分について、私も同じ意見を持っております。ただ、学校と地域と家庭というのが、どこかでその役割を補完し合えば、つまり、家庭は家庭の責任で明確に分担というよりは、家庭ができないのであればそれが学校で、地域で、どこかで補完し合えるというシステムのほうが、どこかで子どもが満足を得られる。そういう意味では、補完し合うというような内容を、つけ加えていただけるとというふうに思います。

○庄司部会長 ただ、ここの文脈は補完し合うというより、家庭がきちんと子どものしつけをしないという話で、こういうふうに来ているんだと思うんだけど、どうですかね。

ちょっと待って。はい、どうぞ。

○田辺委員 私も今のところなんですけれども、私はこの文章はきちっと残すべきだと考えているんです。というのは、何でも学校に求める傾向がとても強くて、私たちの審議会でこういうものがきちっと文章化されるというのは、とてもいいことだなと私は思っていますので、消すことには反対です。

以上です。

○庄司部会長 はい、ありがとうございました。

関係のある……。押してください。はい、どうぞ。

○松谷委員 これは、シーンというものをどういうふうにか考えるかということと関係してくると思うんです。最終的にはやっぱり親が子育てを、十分にできるようにということを支援することであって、それを丸々学校が全部丸抱えするものではないという意見も、多分、あるんだと思うんです。ですから、そのあたり、さっき渡辺委員が言ったように、補完ということもあると思いますけれども、もちろん僕はやっぱり学校に求めるべきではないという書き方は、ちょっと断定的な感じがあって、多少ひっかかる印象はあります。ただ、今ご

意見もあったように、実際、学校に丸投げされているような現状もあるので、その辺を踏まえながら補完というキーワードでもいいでしょうし、支援しながら最終的に親が親としての機能を果たすようなことを、援助するようなことを目標にするような、そういう文言で補完していただけると、どうなかという印象を持ちました。

○庄司部会長 はい、ありがとうございます。

表現を少し工夫するにしても文章としては残す。だけど、学校をもっと開いて行って、家庭等でできない部分を補完していくという役割も求められている。そういったふうに行けると思っていますので、したいと思えます。

はい、どうぞ。

○工藤委員 どうも親の義務とか責任という、子育ての責任とか義務みたいな問題で言いますと、ちょっとそういう部分の指針はないんじゃないかと思うんですね。どういう親がどういふことをすべきなのかという部分、社会的なものが担うべきであるというのはあるんですけども、じゃあ、親がどこまで責任を持って、どういう範囲は持つのかとかいった問題というのは、かなり出てないということがちょっと僕は気になるんです。その部分はどのように表現されるのでしょうか。

ちょっと関係あるかどうかわかりませんが、子どもたちの安全を守ろうという話のときに、もうおやめになりましたが、竹花副知事と話があって、じゃあ、子どもたちを社会あるいは親は、いつまで保護し指導するのか。それは小学生なのか中学生が盛り場に入りするような時間帯を、社会全体として阻止すべきなのか、あるいは、どうなのか。そうすると、子育てという期間を社会的義務として育てる期間は、いつなのかという問題を明確化する必要があって、保護するということと、いわゆる禁止するということのバランスは、どういう関係にあるのかみたいな問題も、僕はものすごく気になっている。僕は中学3年生ぐらいまで出入りさせないほうが、いいんじゃないかというような形で、それは親の責任でもあり、それを許した社会は社会的な責任を例えば担わせるべきだとか、親にもそういった起きた場合には責任を、持たせるべきだというような形の考え方を表明しました。今でもそれはあまり変わっていない。年齢をいつにするかという問題はまたいろいろな形があるかもしれないけれども、この全体として、申しわけないんですが、みんな子育ての親御さんたち、あるいは、何かの分担で緩やかに、緩やかにしていこうとか、指針的な問題で言うと、その責任の義務みたいな問題はどこに出ているんだろうかというのが、ちょっと僕はこの全般的には疑問です。

以上です。

○庄司部会長 指針的にというのはどういった意味ですか。

はい、どうぞ。

○工藤委員 どうすればいいのかなと、例えば子育てを親になった途端に、親はどういうことは責任を持つんだろなみたいなものとか、それにはどういうことを例えば伝えればいいのかという問題も、その次に出てくると思うんです。親として自立させるというのであれば、どういうものなのか。そこには義務とか責任みたいなものは不可分にあると思うんです。その部分が全く尺度としてなくて、皆さん物すごく良心的に、子育てをしている人は大変だから、みんな何となく支援していきましょうという方向に行くんだけど、それだけでとても間に合うのかなというのは、物すごく気になっています。

○庄司部会長 求められる指針にはならないにしても、先ほどの親の自覚と責任とか、それから、ここ表現は変えるにしても、家庭が担うべき役割ということで書かれていると思うんですが、こういった文章で一般的に、これ以上踏み込んで書くということはできないと思いますけれども。

○工藤委員 失礼しました。

○柏女委員 よろしいですか。

○庄司部会長 はい。

○柏女委員 これは都民に向けたものではないわけですね。都民に向けて都民はこうなさいとかいう、子育て啓発書ではないわけで、東京都からどのような自立支援のための施策をとったらいいかということで、我々は東京都にこういう考え方で、施策をやっていたらいいんじゃないかということでやるわけですから、施策について提言をするということになるんだろうと思います。

○工藤委員 ちょっとそのことでいいですか。

○庄司部会長 はい、どうぞ。

○工藤委員 施策として提言するというのであれば、それもやはりどこか親御さんの子育ての部分の義務とか責任とならないと、どこまでやって施策化してくださいということにはならないと思うんです。

○庄司部会長 今回は施策そのものというよりも、施策の方向性というものを提言することになるかと思います。非常に幅の広いものですし、すぐ、直接、施策に結びつくも

のは難しいのではないかと思います。

はい、どうぞ。

○鈴木委員 11ページの4番の「社会・文化の変容」のところでよろしいでしょうか。「4つの点で現代は大きな転換点にあると考えられる」と書かれて、1・2・3・4とあるんですが、1の人口構造の変化はよくわかるんですね。2の情報化社会の進展もよくわかるんですが、この次に、情報社会の進展の前に入れたほうがいいのか、やっぱり経済状況の変化を入れないでいいのかなというのは、ちょっとひっかかっているんですね。といいますのは、最近、何か『下流社会』とかなんとかいう本もちらっと読んでみたんですが、親の収入に応じて、親の所得に応じて、子どもの受ける教育レベルがある程度決まって、それでその子の就労先もある程度決まっているみたいな、分析みたいのが読んだことがあるんです。最初にやはり生活保護世帯の増加というのは、これはもう客観的に確かなんですが、そういうふうに経済構造の変化まで、言っているのかどうかはわからないんですが、経済的な問題がこの背景にあるということ、全くここに入れないでいいのかどうか、ちょっと気になりました。それが1つです。

それから、転換点にあるという4つの中に、「子育ての孤立化」は転換点なのか、何か大分前からこれが続いてきているのか、ちょっとよくわからない。

それから、4番目の「性に対して大人が責任をもって青少年を保護し、育成することの意識が十分浸透していない」と、性に関しての大人の指導って、ずっと前からあまり意識的になされてなかったのではないかとあって、それで4つの転換点の中に、この4番目に入れるのがどうなのかなと思いました。

○庄司部会長 はい、経済状態についてはいろいろ入れるべきだというご意見が、これまでもありましたので入れる方向で考えて、そうすると、5つになるかもわかりませんが、そうすると、あとは転換点という表現が適当なのか、現在の課題であるみたいな、そういった表現ならいいのかなとも思います。よろしいでしょうか。

それでは、第3章について14ページ～16ページですけれども、ここでは「育ち」ということが個の問題ではなくて、育てられた者が育てる者になっていくという、世代を超えた、それから、地域を超えたという視点が、やや目新しいことかとも思いますが。

はい、どうぞ。

○柏女委員 15ページの2行目ですが、ここも先ほどと同じで、「同時に親が安心し、喜びを持って、また責任と自覚を持って」という形で入れておいたらどうかと思います。

○庄司部会長 子育ての楽しさとかすばらしさとか喜びとか、肯定的なメッセージが今少ないというふうにも言われていますので、そんなふうにしたいと思います。

ほかにかがでしょうか。はい、どうぞ。

○福田委員 15ページの丸の上から6のところ、一応、男女の対等な関係というのは、その後で述べられているんですが、ここで今言った丸の6のところ、「互いの性を尊重し、豊かな男女の人間関係を築き」、この豊かな男女の人間関係をよりイメージを抱く上で、「男女の同等な人間関係」というのはいかがでしょうか。

○庄司部会長 わかりました。男女の「対等」より「同等」のほうがいいですか。

○福田委員 そうですね。

○庄司部会長 支配的・差別的でないという意味ですよ。

○福田委員 はい、そうすると、今言った「豊かな」の意味がより出てくるかなと思ったものですから。

○庄司部会長 今の福田委員のご意見、あるいは、この第3章、ほかの点でいかがでしょうか。

よろしければ、では、第4章に移りたいと思います。ここは少し長いですが、前半が基本的な視点と基盤整備、それから、後半がライフステージごとの支援というふうになっています。

多分ここにかかわるのかなと思うんですが、米山委員からは発達障害について、少し記述を増やしてほしいというメールをいただいております。

いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○柏女委員 28ページですが、一番上、これも「担わせる」という、「担えるようにすること」とかいうふうに、変えたほうがいいかなと思います。

それから、2行目のところですが、「また、家庭における伝統的な行事」、あるいは、「家庭や地域における」というふうにして、そして、日本文化も大事ですが、日本の文化だけが大事なわけではないので、「日本文化を学び、さらに地域における人と人のつながりを増す貴重な契機になる」ということで、文化を学ぶということと、それから、人と人のつながりを増やしていくと、そういうことを入れていったらどうかと思います。

それから、30ページの2つ目の丸なんですが、かなり精神訓話的で、こういう報告書になじむのかなというのが私の思いです。

それから、主張自体は特に問題ないと思いますけれども、31ページの一番下の丸ですが、ここも「習得させる」という言い方、それから、32ページの1行目、「身につけさせる」、

この辺の改善が必要かなと思います。

それから、33ページですが、施策の方向性のところですが、「自覚と責任をもった行動」、これももちろん大切ですが、それと同時に、自分の人生を積極的に切り開いていくというか、そういう姿勢も大事だと思うんで、それがなかなか経済状況があったりして、やりにくいというのが現在の特徴だと思うので、自分の人生を例えば果敢に切り開いていくことができることを、期待しているというような言い方をしたらどうかと思いました。

以上です。

○庄司部会長 はい、ありがとうございました。

一番最初のご指摘はちょっとわからなかったんですが、28ページの……。

○柏女委員 一番上、1行目が家事を……。

○庄司部会長 「担わせる」？

○柏女委員 はい、はい。

○庄司部会長 わかりました。

○柏女委員 それから、2行目が、家庭や地域における、伝統的とするか、「行事は」でいいかと思うんですが、「行事は地域の文化を学ぶとともに、地域における人と人とのつながりを増す重要な契機となる」というような形で、したらどうなのかということです。

○庄司部会長 はい、ありがとうございました。

幾つかご指摘をいただきましたが、主には言葉の表現というか、「子どもに何かさせる」というところを、「子どもがするのを助ける」というような形の表現にということでした。それから、33ページの2つ目の丸で、インセンティブがちょっと残っていますが、ここはたしかほかのところでは漢字にかえました。

それから、30ページの2つ目の丸、精神訓話的、不要ですか。

○柏女委員 入れてもいいですけども、あまり審議会としてこういうのを言うのは、どうなのかなという感じはします。

○庄司部会長 ほかにいかがでしょうか。今のことでいいですけども、はい、どうぞ。

○渡辺委員 今の箇所もそうですが、性について言及している箇所については、少し思春期

の性の取り扱いとかというのを考えたときに、そこまでの大人の関与というか、かかわりが何でもオープンに話してごらんということではなくて、性を自分の中で秘めていく、具体的に言うと性体験というのを、オープンにだれでも話せるとかというのではなくて、むしろそれは自分の中に秘めていっていくという部分もあるので、そのあたりの関与の表現というのは非常に難しいんだなということを、性の記述の項目については、全体的なトーンとして感じるようになります。これは性の取り扱いの問題と、学校の中で授業であるとかということの取り扱いと、それから、家庭の中での取り扱いと、それから、個々人の中での取り扱いというレベルで言うと非常に難しいので、少し表現の工夫が必要なんだなと思いました。

○庄司部会長 はい、企画起草委員会の中でもこの性の問題はわりあい後から出てきたので、ちょっとディスカッションが不十分なところもあります。確かに相談できにくい、しにくいという面もあるし、秘めるということもありますし、ただ、他方、性的逸脱行動が気になるという部分もあるわけです。表現については、では、渡辺委員、案を後で出してください。

ほかにいかがでしょうか。

○松谷委員 28ページの学童期のことなんですけれども、これは支援という中での学校の役割というのが書いてあると思うんですが、現実的に学校はかなり大変な状況で、子どもの支援をするのにもいっぱい、いっぱいという状態なんではないかなと思うんです。その辺を考えると学校自体を支援するバックアップというのも、少し盛り込んでいただけたらどうかなと思いました。例えば一部の区ではやっておりますけれども、教育委員会や教育相談センターのほうから積極的に学校に出向いて、学校のほうへのアドバイスをしたりとか、あと、これはまだ都内で完全に完備はされていませんが、学校精神科医というのが実は配置されるはずなんです。ところが、配置されているところと、配置されないところとあって、学校精神科医というんですから、ほんとうは子どもの精神科医であるべきではないかと思うんですけれども、神経内科の先生がかわりにやってらっしゃったりとかいう形で、まだそのあたり学校自体のサポートというのが、十分なされてないところもあるので、そのあたりも少し盛り込んでいただけたらと思いました。

○庄司部会長 はい、ありがとうございます。

○松谷委員 それと、済みません、この話はちょっと基盤整備ということでも、かかわってくると思うんですけれども、支援というものが横並びでどんどん広がっていくだけではなくて、多少重層的にかかわってくるというんですか、支援するところをバックアップする支援という、そういうふうに重層化する支援というものをしていかないと、特定の支援するところがそこに負荷が高まると、そこがつぶれてしまったりということもあるので、そういっ

たことも踏まえて支援というものを、考えていただけたらなという感想を持ちました。

以上です。

○庄司部会長 はい、後段の重層化ということは、基盤整備のところでは少し触れられると思います。

それから、ちょっと伺いたいんですが、学校精神科医というのは、もう制度として置くことになっているの？

○松谷委員 一応、制度としてあってるみたいですね、僕も最近知ったんですけども。ただ、区市町村の中でまだ配置されているのは半分ぐらいのような、これは何か医師会等が絡んでいるみたいですけども。

○庄司部会長 精神科医で児童精神科医というのは、数がそもそも少ないので、なかなか現状は難しいね、あるかと思います。

○松谷委員 そうですね。

○庄司部会長 それから、先ほどスクールソーシャルワーカーの話も出ましたよね。それは多分制度化されてないと思いますけれども、ただ、そういったことも含めて学校を支援していくような形というのは、確かに提言できる内容かなと思います。

○工藤委員 これをいただいて家でも読んだんですけども、物すごく違和感がここでありました。学童期で家事を手伝うこと、家庭内で伝統的行事を体験させることとありますよね。これは何で突然ここに出てきちゃったんでしょうね。どこでこういう話になったのかというのは、多分一度も休んでないから、どこでこれ出てきちゃったんでしょうね。家庭において伝統的な行事を体験させるという、どなたが入れたのかわかりませんが、これ唐突過ぎないですか。これ学童期じゃなくたってずっと例えば伝統文化を、これは全部オール年代に関係があるならそれはわかりますけれども、学童期に突然これが出てくるというのは、一体どういう問題なんでしょうか。

○庄司部会長 乳幼児期からあわせて入れていくのが適当かなとは思いますが。

○工藤委員 これは恣意的に入れたんですか、申しわけないんですが。

○庄司部会長 うん？

○工藤委員 恣意的というか、どなたか、どういう形で入れてくださいということで入ったんでしょうかね。

○中山計画課長 これは企画起草委員会3回やっていく中で、委員のどなたか忘れましたが、こういう取り組みも必要であるという議論になりまして、じゃあ、こういう形で入れようということになりました。

○庄司部会長 前回の。

○中山計画課長 ですから、工藤先生は企画起草委員会のメンバーでなかったのですが、ご存じなかったかもしれないけれども、議論で出てきました。

○工藤委員 これはやっぱりちょっとおかしいと思うんですけども、いかがでしょうかね。今言ったように、全般的に日本の伝統的な行事みたいに、家庭内における行事が生徒の中であるといいんですけども、もしそうでしたら、学童期にこれだけを入れるというのは、ちょっと納得がいかないとか……。

○庄司部会長 工藤委員は企画起草委員では……。

○工藤委員 2度ありましたよね、最初のほうは行ったと思うけれども。

○庄司部会長 全部で3回。

○中山計画課長 今回の企画起草委員ではございません。

○工藤委員 違いますので。

○庄司部会長 その間に3回あって、その中の議論で出てきたということですね。

○工藤委員 はい、ですから、もしそうだとすると、ちょっと僕に説明していただきたいのは、この学童期というところだけに、これが出ている根拠というのをお教え願いたいんです。

○庄司部会長 特に根拠というほどではないですけども、これを企画起草委員会で検討していく段階で、やっぱり学童期の部分が内容的に一番薄かった。そういったことで、いろいろ考えたということがありました。ただ、ご指摘のように、学童期だけではなく、乳幼児期にも入れるのが適当だろうとは思いますが。

○工藤委員 先ほども言いましたけれども、例えば親の義務・責任というのは、それは違いますよとおっしゃったと思うんですが、これ、じゃあ、家庭で伝統的行事を体験させることは、これは一体だれに対するどういうことなのか。そうなるとうまくわからなくなってしまうんですけども、政策・施策として提言しますよとおっしゃったときに、おのおの責任とか義務とかみたいなのは、なるべく出さなくていいとおっしゃるのであれば、これはまさに立ち上がったことではないんですか。

○福田委員 私もこれを読んだ際にこういうふうに理解したんです。伝統的文化というときに、学童期というのは一般に結構勉強しなさい、勉強しなさいで忙しく親は言うじゃないですか。そういう中であって、私もこういうのを出たことないんですが、結構町内会でお祭りがあったり、そういうのを指して言ったという理解で、別にあってもいいのかなという気があって、私はこのときには別に反対もしなかったし、そういう町内会のそういうお祭りに参加するのはいい、それは私は伝統的な行事というふうに理解したんですけども。

○工藤委員 僕はもうちょっと大きいような何らかの波が、ここに入ってきたかなという感じを危惧しただけです。

○福田委員 今おっしゃった波というのを、もう少し説明していただけると助かるんですけども。

○工藤委員 言っているのかね、これは……。

○福田委員 ええ、もういいです、ほんとうに。

○工藤委員 学校における教育で君が代とか、国旗であるとかという問題がありますよね。

○福田委員 ええ、ええ。

○工藤委員 そういったような背景の部分というものから……。

○福田委員 そういう話は全然出なかったです。あくまで町内会とか、そういうふうな伝統……。

○工藤委員 だとすれば、伝統的な行事みたいな、ですから、これを学童期の例えば自立支援のポイントという形で、出しておく必要は僕はないと思うんですが、これは僕はどういった見方をしたのかもかもしれませんし、それは福田委員がおっしゃるところが正しいのかもわか

りませんけれども、今のある種の流れに沿っていきますと、これがそのまま書いたということで何らかの変容性、変質性を持つという可能性は、あるのではないかということに危惧しただけです。一言申し述べて、これが絶対だめであるということを行っているのではなくて、もしこれを入れるのであれば、全体の子育ての中というか、その中でこういうものも1つ伝えましょうというのであれば、私としては日本の歴史文化としての継承性という意味では、否定するものではありません。

○大谷（久）委員 よろしいですか。

○庄司部会長 関係したこと？

○大谷（久）委員 いえいえ、全然。

○庄司部会長 じゃあ、ちょっと待ってください。関係したことです、はい、どうぞ。

○松谷委員 多分、今の子どもさんというのは、いわゆる生活体験というんですか、そういうのがだんだん希薄になっているところもあって、一緒に生活をともにして、食べることとか、休むこと、掃除することとか、そういったことをやはり、そういう生きること、生活することがだんだん空洞化しているので、そういう中でこういう生活体験とか、そういった行事への参加というものが、多分大事になってくるといふふうに私は理解していました。

○庄司部会長 ボタン押して？

○福田委員 伝統的文化にひっかかったせいかもしれないんですけども、とりあえず今言ったように、町内会でやる行事ってありますよね、そういうようなものに、勉強ばかりしないで参加しましょう、そういうふうな線を出していけばいいんじゃないですか。

○工藤委員 そうしますと、「家庭内」という日本語おかしいですよ。「家庭内」ということはあくまでも家庭が主体で行うことです。今おっしゃっている場合は家庭外のことを、積極的にというならそれはわかりますが、家庭内でこれを行わせるということであれば、ちょっと違うと思うんですけども。

もう一つ、福田委員がおっしゃるように、さまざまな行事を体験させることとかというものであれば、それはちょっとおっしゃるとおり、経験を多く積みましょうという意味であれば、それはすんなり入ってきますけれども。

○庄司部会長 はい、どうぞ。

○渡辺委員 「伝統的な行事は、日本文化を学び」というイメージよりは、単純にお正月であるとか、桃の節句であるとか、端午の節句であるとか、7月になれば七夕があつてとか、そういうことを今ご家庭でされているかどうかというのは別なんですけれども、私の子どものころはお月見みたいなことで、一応おだんごを添えたりとか、ショウブ湯であればショウブ湯をするとか、そういう日常生活の中である季節、季節を知るような、そういうふうな行事というのは、やっぱり生活の質であるとか、しているか。今の若い方、若い方って私も若いつもりですが、それはクリスマスであつたり、ハローインであつたりするかもしれませんが、そういうふうな季節のさまざまな営みの中で、そういうことを通して家族イメージとか、自分も家庭を持ったときのイメージの基盤になるような体験というのを、どこかで保障していくという形が、多分必要なんではないかということで、学童期に入れることが適切だったかどうかという問題は確かにあるんですが、ただ、これは自立支援の視点として乳幼児期にどのような基盤があつて、その上にさらに何を積み上げていくかというイメージの流れの中で、ここに入ってきたのかということもありますので、そういうふうなもう少し日常性も含めた、行事という書き方がいいのかどうかわかりませんが、そういう表現と、それから、もう一つ、地域の中のお祭りであるとか、そういうふうな地域の中での営みに参加していくとか、そこをもう少し丁寧に表現することで、ニュアンスを伝えるというふうにすることが、むしろ言葉の誤解がないのかなというふうに今思いました。

○庄司部会長 はい、ありがとうございます。

ここは、1つは、学童期ではなく、乳幼児期のほうに移したほうがいいかなと思います。それから、あと、今のこれまでの議論を踏まえて、ちょっと文言は整理したいと思います。

それでは、大谷委員。

○大谷(久)委員 あ、済みません。じゃあ、少し細かいんですが、28ページの下から3つ目の丸のところで「学校はすべての」とございますけれども、「家庭の抱える問題を発見しやすい長所」と書かれているんですが、問題を発見するのが長所というのが、ちょっと違和感があるかなという気がしたものですから、さらりと「問題を発見しやすい場である」ことぐらいに、とどめておかれたらどうかなという、その程度の意見です。

○庄司部会長 はい、ありがとうございます。

そういったふうにしたいと思います。

はい、どうぞ。

○田辺委員 22ページの下から2つ目のところに出ています、特に若年妊娠ということ、この「若年」という言葉と、次の行の終わりのほうにも「若年」とあるんですけれども、こ

の言葉をとったほうがいいのではないかと思います。それは私は地域で母親学級とか両親学級のお手伝いに行くときがあるんですけども、このページの前にも出ています20代での出生率というのは低下しているんですが、10代と、あと、30代で初めて妊娠・出産するという方が多くなっていますので、ここでは特に「若年」という言葉をとったほうがいいのではないかと思います。

それから、その3行目にあります「産科医が積極的に母子保健機関と連携し」と、ここはとても大事なところだなと思いました。といいますのは、私の隣の市では産科医がもういないというのが、東京でもそういう現象が出ていまして、隣の市に行かなければ出産ができないという現状があるんです。ですから、ぜひ産科医が積極的に母子機関と連携をとってもらいたいというのは、地域で子育て支援をしている者の思いです。

以上です。

○庄司部会長 はい、ありがとうございます。

若年妊婦は特に若年での妊娠を否定的にとらえるのではなく、サポートしていこうというような意味合いでこういったふうにしたと思いますが、このところはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○鈴木委員 若年を強調された理由がよくわからないんですが、高齢出産のリスクも高し、やっぱり出産に伴うサポートは、今、田辺委員もおっしゃったようにありますから、若年妊婦という言葉が出てきた背景がちょっとよくわからないんです。私の印象ですと10代のママの出産はむしろその後のケアが大切なんですけど、だから、ここで特に若年妊婦をやっぱり強調したほうがいい理由というのは、何だったんでしょうか。

○庄司部会長 リスクとかは特にはないですか。

○松谷委員 実際、子育て支援の現場の中で、ティーンエイジャーに対するサポートが、かなり必要だったりするということがあったので、やはりその年齢で母親になるというのは、妊娠自体がそもそもその母親の親御さんから、受容されてないことがあったりして孤立化したり、または、ほんとうに1人で自宅で分娩するみたいなことが、あったりすることが間々あるということで、特にそういうお母さんにはやっぱりケアが必要ではないかという意見が、多分、起草委員会の中で出たように思っております。

○鈴木委員 確かにそれはあると思います。そうであるならば、若年の妊婦、あるいは、未婚の母とかなんか、ケアが必要なのは全部入れたほうがいいかどうかというのはちょっと気になるんですが、その前にティーンエイジャーの問題が出ていますから、それとの関連があったらこれでもいいのかなと思いました。

○庄司部会長 はい、どうぞ。

○工藤委員 ちょっと物すごく気になったんですけれども、「おわりに」ってありますよね。「おわりに」に「本書が、東京で育つ子どもと親、企業、さまざまな分野の専門家、子育て支援に携わる多くの人たちに広く読まれ」と書いてありますが、先ほどこれは専門的な人々でどうのこうの読むわけですからとおっしゃったのと、この文章とはどうかかわりがあるのでしょうか。だとすれば、いろいろな意味合いで、先ほどの問題が義務とか責任とちゃんとするのではないのという、だから、読む対象者が違うからというものは、ここで理屈が合わなくなってくるんです。

○庄司部会長 これは審議会の答申ということになりますので、提出先は東京都ということになります。ただ、やっぱり若者の自立を考えてもらう資料としては、都民あるいは関係者の方にも読んでもらいたいと考えてはいるんですけれども、東京都向けの文章ではあるわけです。

○工藤委員 そうしたらおかしいです。「東京で育つ子どもと親」と、これ読んで子どもが理解できるとはとても思えないんですけれども。

○庄司部会長 わかりました。そうすると、ここはとってしまえばいいですかね。

○中山計画課長 事務局からちょっと言わせていただきます。今、庄司部会長が言ったとおりです。この児童福祉審議会として東京都に提言をいただくという性格のもので、今回は構成されております。そういうものであるというのは、今までのご議論の中で皆様方ご認識いただいているものと思っております。ただ、それは内部の東京都に対する提言なんですけれども、この議論の過程であるとか、あるいは、皆様方がどういう発言をしたかというのは、これは、原則、都民に公開をしております。というのは、政策といったものはどういう過程でなされていくとか、都民の代表としてどういう議論をされているかというのは、これは都民に公開していかなければなりません。ですから、ここでの提言は、提言そのものは内部の東京都に向けたものですが、それを広く都民や関係の皆様方、関係機関にお知らせすることによって、より若者の自立ということで議論が深まれば、これは児童福祉審議会のもう一つの役割が、十分に果たしているというふうに私どもは思っております。

○工藤委員 この「本書」というのは、この「本書」は何を指しているんですか。

○中山計画課長 この提言そのものです

○工藤委員　そうですね、そのプロセスではないですね。

○中山計画課長　これは私どもはこの表現が適当かなと思っております。

○庄司部会長　ほかの委員はいかがでしょう。

はい、どうぞ。

○高橋委員　それでは、その「多くの人たちに」というところに「も」を入れたらどうでしょう。「多くの人たちにも広く読まれ」ということですね。一番最初の「はじめに」のところの最後の「都に提言を行う」ということと、それを受けてここが「本書が」というふうに来るわけですから、当然、都に提言を行って、提言を行うものであるけれども、「多くの人たちにも広く読まれる」というふうにしたらいかがでしょうか。

○中山計画課長　全くそれで結構でございます。

○庄司部会長　はい、ありがとうございます。

ただ、子どもが読むわけではないというご意見もありますけれども、その部分はいかがですか。はい、どうぞ。

○福田委員　「おわりに」のほうにもう移っているんですか。

○庄司部会長　はい。

○福田委員　あ、そうですか。じゃあ、1ついいですか。「おわりに」のところにできたら、入っていないんですけども、東京というのはやはり国際都市東京なので、この自立支援を考えると、これからますます国際結婚も急増すると思うんです。そういう人の若いそういう自立のことも今回触れてないんですが、それと、あと、企業というのは安い労働力を求めて、さらに日系のそういう中南米とか、そういう人を求めていくでしょうし、ひいては、今後、高齢化が進む中でフィリピンとか、日本のITの不足を補う意味でインド人というのが、補強されていくと思いますので、やはり最後のところに、日本だけではなく国際的視野を持って子どもの育て方とか、自主支援というものを反映させていくというような文言も入れたほうが、国際都市東京という今後10年ぐらい見据えた上で、欠くべからざるべき要素かなと思って、入れていただければと思います。

○庄司部会長　はい、ありがとうございます。家庭のあり方も多様化していますし、東京都

という特性もあると思いますので、「おわりに」がいいでしょうかね、ちょっと考えたいと思います。

○柏女委員 「おわりに」のところで、36ページの一番上ですが、ここも「自覚、責任のある行動」というところがあるので、「自覚、責任のある行動がとれる」ということはもちろんその上で、「自分の人生を主体的に生きることができるように」というような表現を、ここに入れておくことも必要かなと思いました。

それから、36ページの一番下の丸ですが、私もこれはペンディングにしていたんですけども、「本書」というのがよくわからなくて、「本提言」とか「答申」とかというのであれば、いいかなと思います。それから、これはやっぱり「あわせて」なんでしょうね。今までの文脈からいえば、下から2つ目のところが都に向けたものですから、そして最後のところは「あわせて」都民にも向けるということだと思います。

私が今、千葉でやっている審議会の答申では、やっぱり県民に向けたいということで、県民へのメッセージというものを別につくって、県民にはこうしてほしいということを、答申の中で別に言うようにしたんですけども、ぎりぎり言えば、そういうふうにする必要があると思うんです。そこまで言うほどの内容はないですから、この「あわせて」というような形でいいんじゃないかと思います。

○庄司部会長 この最後の丸のところで、「東京で育つ子ども」についてはいかがお考えですか。

○柏女委員 「都民」でいいんじゃないかと思います。子どもでも自立支援のところではあるわけですから、若者たちは読めるでしょうから、いいとは思いますが、「都民」でいいんじゃないかと思いますけど。

○庄司部会長 はい、もう時間がちょっとオーバーしていますが、最後に何かご発言ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○高橋委員 4ページのさっきの……。

○庄司部会長 何ページですか。

○高橋委員 4ページ、上から2行目の「いま、ここで」という言葉ですけども、ここは意味は「今だけ」とか「ここだけ」という意味ですよ。

○庄司部会長 うん、「今さえよければ」だ。

○高橋委員 「いま、ここで」という言葉は例えば精神分析なのですが、交流分析とかいろいろな活動の中で「もうここがいいチャンスなんだよ」という意味で、「いま、ここで」という言葉をよく使っているので、ここはちょっと言い方を変えたほうがいいんじゃないかと思うんです。

○庄司部会長 はい、ありがとうございます。ちょっと工夫したいと思います。ほかにいかがでしょうか。

もう次回は拡大専門部会になりますので……。

はい、どうぞ。

○福田委員 ページ26の上から2つ目ですが、先ほど委員長から言われたんですが、俗に言う発達障害児に関して入れたほうがいいと、そういうことでしたよね。

○庄司部会長 もう少し詳しく何か書いたらどうかというようなご意見だったと思います。

○福田委員 そうですか、とりわけ発達障害児というときに、知的障害児というのは親の負担が結構重いので、その辺も入れていただければと思ったんですけれども。

○庄司部会長 はい、ほかにいかがでしょうか。

それでは、時間も少し予定を過ぎてしまいましたので、これで終わらせていただきたいと思います。きょう、いろいろなご意見を伺いましたが、できるだけ反映させる形で整理したいと思います。次回は本委員会の委員全員に拡大してこの最終提言を行い、その後、本委員会で決定するということになります。

それでは、今後についてお願いします

○中山計画課長 今後の予定でございますが、次回は、今、部会長からもお話ありましてとおり、本委員会全員の方に拡大をします拡大専門委員会を、6月7日水曜日午後6時からという予定でご案内をさせていただきます。その後、最終的には本委員会を開催して、ご提言をいただくということですが、最終的な本委員会の日程は現在調整中でございますので、またご連絡を差し上げる予定でございます。

以上でございます。

○庄司部会長 次回は6月7日で、このときにも本委員会の委員にこの報告書を事前に送付しますよね。

○中山計画課長 ええ、きょうのご意見を反映させたもの、それから、後ほどご意見いただいても構いませんけれども、できるだけ早く整理をしまして、この前までには皆様方のお手元に届くようにしておきたいと思っております。

○庄司部会長

事務局はもう1週間ぐらいでほんとうに大変になると思いますが、きょう話し切れなかった部分がありましたら、早急に事務局までご連絡いただきたいと思います。

それでは、どうもありがとうございました。これで終わります。

閉会